

分野横断的な関連施策の整理について

全体的に分野が縦割りで記載されている感じがある。各分野の課題に対して、局を超えた様々な取組が同じ章に書き込まれるべきではないか。

(第2回第2部会での委員意見)

御意見を踏まえて、調整部会において検討を行った結果、今後お示ししていく計画(案)の中で、他の章の関連施策が分かるような工夫を検討していくこととしました。



事務局において、計画(案)内の施策の関連付け作業を実施しました(参考:P2~P5)。作業の実施により、以下のような課題があることを確認しました。

- ① 関連付けの根拠となる基準を明確に定めることが困難
- ② 分野別の政策・施策の構造上、関連付ける階層を定めることが困難

【結論】 ・施策単位での関連付けは行わず、今後作成する実施計画の検討の際に、事業レベルでの関連を整理します。

・新たに計画に盛り込むSDGsの概念は、17のゴールを基準に各政策を関連付ける側面もあることから、基本計画においては、SDGsをキーワードとして関連を整理することとします。

分野横断的な関連施策に関する整理（作業結果）

No.	施 策 ①	施 策 ②
1	<p>第2章 第1節 施策1</p> <p>脱炭素社会に向けて、<u>先駆的な技術やサービスを市民・事業者・行政の連携・協力のもと取り組むとともに「環境・経済・社会」が連携して発展する「環境未来都市」の実現を目指します。</u></p>	<p>第9章 第1節 施策3</p> <p>都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまち*の形成を図るため、<u>市民をはじめ、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。</u></p>
2	<p>第2章 第1節 施策1</p> <p>脱炭素社会に向けて、<u>先駆的な技術やサービスを市民・事業者・行政の連携・協力のもと取り組むとともに「環境・経済・社会」が連携して発展する「環境未来都市」の実現を目指します。</u></p>	<p>第11章 第1節 施策2</p> <p><u>医療・ヘルスケア分野の関連産業、AI・IoT・ロボット関連分野など、成長分野におけるイノベーションの創出を支援します。その際、大学との連携等により地域課題の解決に向けたプロジェクトを実施します。</u></p>
3	<p>第2章 第3節 施策1</p> <p><u>市内に広がる見沼田圃等の緑地空間と荒川に代表される河川とのネットワーク形成を推進します。</u></p>	<p>第10章 第1節 施策1</p> <p><u>河川の改修や調節池及び雨水管・雨水貯留施設などの整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留浸透施設の設置、透水舗装などの雨水流出量の抑制を行うことにより、都市型水害にも対応できる総合的な治水対策を推進します。</u></p>
4	<p>第2章 第3節 施策2</p> <p><u>見沼田圃の特性を生かし、土地利用、自然環境、農、歴史・文化、観光・交流、教育・市民活動等に関する様々な取組を総合的に推進しつつ情報発信の強化を図ることで、誰もが憩うことのできる心のふるさととして、魅力ある見沼田圃の再生・活性化を図るとともに、かけがえのない環境資産として守り育てます。</u></p>	<p>第10章 第1節 施策1</p> <p><u>河川の改修や調節池及び雨水管・雨水貯留施設などの整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留浸透施設の設置、透水舗装などの雨水流出量の抑制を行うことにより、都市型水害にも対応できる総合的な治水対策を推進します。</u></p>

分野横断的な関連施策に関する整理（作業結果）

No.	施 策 ①	施 策 ②
5	<p>第3章 第1節 施策1</p> <p>互いに支え合いながら、かけがえのない命を大切に、<u>社会とのつながりを保つことができる地域社会の実現</u>に向けて、地域、家庭、職場等での<u>こころの健康づくりを支援</u>します。</p>	<p>第7章 第1節 施策3</p> <p>困難を抱えている子ども・若者に対し、気軽に相談でき、<u>支援につなげる体制を強化</u>することにより、<u>不安や悩みの解消、自立に向けた支援の充実</u>を図ります。</p>
6	<p>第4章 第1節 施策2</p> <p>グローバル社会で主体的に行動し、たくましく生きる児童生徒をはぐくむグローバル・スタディの推進や、<u>中学生に望ましい勤労観・職業観をはぐくむ「未来（みら）くるワーク体験」の推進</u>などを通して、<u>多様な人々の関わりの中で、共感力や人間ならではの感性、創造性等をはぐくむことにより、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度等を育成</u>します。</p>	<p>第11章 第1節 施策4</p> <p>多様な人材が活躍することで地域経済が活性化していくことを目指し、<u>将来の産業・企業活動を担う子どもたちを始め、幅広い世代を対象に、あらゆる機会を通じて勤労観・職業観の醸成、職業に関する知識や技能の習得・向上などを図るとともに、高い専門性や技術を持った人材と中小企業等を結ぶ仕組みづくり</u>などにより、産業人材の育成と活用を推進します。</p>
7	<p>第4章 第1節 施策4</p> <p>学校施設の計画的な改築・改修を実施するとともに、防災教育や<u>交通安全対策の推進</u>などを通して、<u>安全・安心で質の高い教育環境を整備</u>するとともに、<u>学校安全体制を推進</u>します。</p>	<p>第5章 第1節 施策1</p> <p><u>交通事故に遭いやすい幼児や児童、高齢者を中心に、各世代に応じた自転車の安全利用を含む交通教育を推進</u>するなど、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守やマナーの習得を促進し、交通事故の未然防止につなげます。</p>

分野横断的な関連施策に関する整理（作業結果）

No.	施 策 ①	施 策 ②
8	<p>第5章 第1節 施策1</p> <p><u>事故の発生地点に重点を置いた道路照明施設やカーブミラー等の交通安全施設の整備・充実など、交通事故の防止に向けた道路環境整備を推進します。</u></p>	<p>第9章 第2節 施策3</p> <p><u>安全で快適な生活空間を確保するため、生活道路の整備・修繕を進めるとともに、歩車共存道路としての整備や交差点の改良、踏切の拡幅等を計画的に進め、歩道の設置、道路の緑化など、道路環境の向上を図ります。また、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、都市計画道路の見直しを行い、効率的かつ効果的に道路整備を推進します。</u></p>
9	<p>第6章 第2節 施策1</p> <p><u>全ての人々が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。また、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術などの様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。</u></p>	<p>第9章 第2節 施策2</p> <p><u>ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組みます。</u></p>
10	<p>第6章 第2節 施策1</p> <p><u>全ての人々が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。また、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術などの様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。</u></p>	<p>第11章 第1節 施策4</p> <p><u>働く意欲を持つあらゆる求職者（外国人を含む）の就労を目指し、それぞれのニーズに応じた施策を講じるとともに、国や埼玉県等関係機関との連携等を通じ、就労支援の充実を図ります。</u></p>
11	<p>第6章 第3節 施策1</p> <p><u>初期・二次救急患者を受け入れる救急医療体制の安定した運営を確保します。また、救命救助の現場に立ち会った一般市民による適切な救命措置が行われるよう、AEDの普及啓発に取り組みます。</u></p>	<p>第10章 第1節 施策3</p> <p><u>増加する救急需要に対応するため、救急体制の充実強化に取り組み、市民とともに応急手当の知識や技術を広め、傷病者の症状の悪化防止を図り、適切な医療機関への速やかな搬送に繋がります。</u></p>

分野横断的な関連施策に関する整理（作業結果）

No.	施 策 ①	施 策 ②
12	<p>第7章 第1節 施策2</p> <p><u>子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育むため、学習、スポーツ、文化活動、地域活動など様々な体験の機会とともに、世代間交流をはじめ多様な交流の機会の充実を図ります。</u></p>	<p>第1章 第1節 施策1</p> <p><u>地域における様々な活動を通じて、住民や団体のつながりを高め合い、互いを支え合える地域づくりに取り組みます。</u></p>
13	<p>第8章 第1節 施策1</p> <p><u>歴史文化資源や文化芸術を活用し、学校教育や生涯学習、観光、経済を始め幅広い分野との連携を進め、国内外との交流、地域経済、地域コミュニティ等の活性化を図ります。</u></p>	<p>第11章 第2節 施策1</p> <p><u>スポーツや文化、伝統行事や伝統産業、豊かな自然環境や特色ある農業など、本市の多彩な地域資源と魅力を生かし、「さいたま市ブランド」の育成を図るとともに、市内外から人が集まり、交流とにぎわいを創出する取組を推進します。</u></p>